

山崎宗良委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

山崎委員 来年度予算案の審議に当たりまして、予算規模をはじめ、地元で発生している課題を取り上げながら、県や国の課題を議論させていただきたいと思います。

まず初めに、富山県の予算規模について伺います。

令和8年度の当初予算案では、一般会計で6,338億円余りで、令和7年度と比べ5.5%増、令和7年11月補正予算額を加えた16か月予算ベースでは6,866億円で、7.1%の増となっており、過去最大の規模となっています。

人件費や物価上昇の反映による費用の増加があるのだと思いますが、令和7年度から大幅に増加した要因と、その中で県民生活の向上につながる予算はどう増えているのか、蔵堀副知事に伺います。

蔵堀副知事 令和8年度、県の当初予算案では昨年度比で331億円余り増額となっております。率にしてプラス5.5%でございます。

当初予算案としてもまた、補正予算を含みます16か月予算ベースでも過去最大規模となっております。

この要因は、県人事委員会勧告に伴います職員人件費の増加のほか、物価高騰への対応、それから社会保障関係経費の増加、子育て世帯などの教育費負担の軽減のための経費の増加、施設整備の増加などによるものとなっております。

もう少し細かく御説明をいたしますと、人件費の増加が約100億円です。これは、一般の給与の増加が約50億円、また退職手当が約40億円などとなっております。

それから、消費税収の増に伴います税収関連の支出といたしまして、都道府県間の清算金、それから市町村などへの交付金、これが約80億円ございます。したがって、人件費と税収関連の支出で約180億円、これは義務的、制度的なものです。

これ以外に、県民の生活の向上のためにつながる予算として、まず物価高騰支援がございます。これは、中小企業、小規模事業者、農林水産業者、それから福祉施設、医療機関などへの物価高騰支援の増加が約30億円です。

それから、社会保障制度の関連の経費、これは保育施設への給付ですとか、介護給付費の負担金、後期高齢者医療費負担などで、総額で約20億円増加しております。

それから3つ目ですが、子育て世帯の教育費負担の軽減。

これは、小学校給食費が約25億円増加、高校授業料無償化に伴いまして約16億円増加などで、教育費負担の軽減のための経費で約40億円増加いたしております。

それから、施設整備についてです。

こども安心センターの整備、城端線・氷見線の再構築に係る経費、富山県武道館の建設費などの施設整備費の増加。これで、約70億円増加しております。

これら県民生活に係る部分で、約160億円の増加になっているという状況でございます。

この予算案をお認めいただければ、早期に適切な執行に努めて、県民の皆様の豊かで幸せな暮らしと、本県の持続的な発展につなげていきたいと考えております。

山崎委員 イランとアメリカ・イスラエルによる中東情勢の緊迫化で、燃料費が上がってくる中で、スタグフレーションという言葉も出てきておりますので、少しでも県民生活に寄与できるようにお願いしたいと思います。

次に、農林水産業の振興について伺います。

私の地元、上市町の中山間地では基盤整備から60年が経過し、用排水路や農道が老朽化しているために、国の制度を活用した農地の集約化によって、農業の継続を検討していますが、働き手の高齢化や若い働き手がなかなか集まりにくく、地域としての積極的に取り組む気持ちはあるのですが、制度利用に踏み切れていないという現実があります。

このような事例は、県内や国内に多くあると考えます。高齢化等により、農業経営体が減少し、担い手が減少すれば耕地面積が減少し、遊休農地が増えることを懸念いたします。

そこで、県内の耕地面積は今後どのように推移すると見込んでいるのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 農林業センサスでは、農業経営体数は2015年の1万7,759から2025年には8,795となり、この10年間で8,964、率にして50.5%減少しております。

一方、作物統計調査では、耕地面積は2015年の5万8,800ヘクタールから2025年には5万7,000ヘクタールとなり、1,800ヘクタール、率にして3.1%減少となっております。

今後の見込みにつきましては、まず農業経営体では、趨勢ベースで試算しましたところ、10年後の2035年には、法人等の団体経営体が1,058から1,189に131増加するものの、個人経営体につきましては、7,737から3,013と4,724に減少するため、全体では2025年の8,795から4,202へ、率にしまして52.2%とほぼ半減するおそれがございます。

次に、耕地面積では、仮に1経営体当たりの平均耕地面積が現状のままだとすれば、個人経営体分が大きく減少するため、試算ではございますが、5,300ヘクタール減少することになります。

この減少分につきましては、現在の認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などの担い手と、新たに増える経営体でカバ

一するとすれば、1経営体当たり平均で2.5ヘクタールの耕地面積の拡大が必要となります。これが実現すれば、現在の耕地面積は維持できることとなります。

一方で、担い手が現状よりも減少する場合や、農地を引受けできず耕地面積を拡大できない場合には、耕地面積が減少し遊休農地が増加するおそれもございます。

山崎委員 大変大きな数字が動いていくと危惧いたします。

富山県では、全国よりも速いペースで農業生産者の高齢化が進み、担い手が減少する中で、営農が継続されなければ、農業生産だけでなく、国土の保全や良好な景観の形成など、農業、農村が有する多面的機能が維持できなくなります。

このため、将来の担い手を確保するとともに、老朽化した農道や水路を改修して、その機能を維持する必要があると強く危機感を抱いています。

農業者は減少して、耕作できない農地の増加が懸念される中でも、農業生産が持続できるように、老朽化した農道や水路を改修し、その機能を維持していく必要があると思いますが、津田農林水産部長に所見を伺います。

津田農林水産部長 本県では、大規模な農地整備から畦畔除去や暗渠排水などの小規模な補修、更新まで、できる限り国の補助事業を活用して整備を行っております。

その際に生ずる農業者負担につきましても、国が定める農地の集積・集約化や高収益作物の転換などを一定割合増加させる等の要件を満たすことによって、軽減を図っております。

具体的には、計画段階から地域の農業者、土地改良区、JA、市町村などの関係者で、将来の地域経営の在り方を検討、共有しつつ、例えば県営農地整備事業では、農地集積率85%以上、集約化率80%以上の要件を満たすことで、農家負担がゼロとなるよう取り組んでおりますが、農業者が減少している地域では、

この要件のハードルが高くて基盤整備がなかなか進まない現状もございませう。

こうした地域にあっても、将来にわたって地域の農地や農道、農業水利施設などの生産基盤を保全し続けることは、農業生産だけでなく、国土保全や良好な景観の形成といった多面的機能を維持するためにも重要でございませう。

このため、県として農地の集積や担い手確保につながるよう、地域計画のブラッシュアップに向けた地域の取組を支援するとともに、基盤整備につきましても、国の農業者負担の軽減のための要件を満たすことができるよう、事業の調査・計画段階から、平場や中山間地といった地域特性に応じた助言を積極的に行って、地域における合意形成が円滑に整うよう努めてまいります。

山崎委員 ハードルの高い条件があるわけですし、そういったところを柔軟に取り組んでいただけるように、またヒアリングをしていただければと思います。

「寿司といえば、富山」は、富山県のブランディング戦略として短期間に県民に浸透し、国内外にも広がりつつあり、さらなる浸透を期待するところです。

魚介類などのすしネタや、富山米は主役でありますけれども、ガリやワサビなどの農産物も富山産にこだわることにより、より一体的で効果的なブランディング展開につながると考えます。

中山間地域では、ワサビやショウガの生産地に適しており、高収益作物の生産による地域振興としても有効だと思ひます。

「寿司といえば、富山」をさらに広めるに当たり、すしに欠かせないワサビやショウガを生産する農業者を支援してはどうか、津田農林水産部長に伺ひます。

津田農林水産部長 「寿司といえば、富山」の取組と併せて、県産野菜の活用を推進し、一体的にPRすることは、県産野菜の

需要拡大、生産振興を図る上でも効果的と考えております。

ただ、現状として御提案のワサビにつきましては、根が水中にあり、澄んだ豊富な水量を必要とするほか、高温と強い日射を嫌うため、全国でも栽培できる地域は限られており、県内では朝日町や南砺市での自家用栽培のみにとどまっております。

また、ショウガにつきましても、上市町や富山市の中山間地域では、小規模ながらも生産販売されているものの、ショウガは生育適温が25度から30度と、高温性の作物で主産県である高知県などに比べて、富山県の場合は生育期間が短いため、十分な収穫量の確保には限界がございます。

現在、県では本県の土地の個性を生かしたとやまテロワールベジのPRや実需者とのマッチングに取り組んでおり、「寿司といえば、富山」のブランディングと連携した新川大根のガリや、野菜ずしなどのレシピ開発等、県内実需者への活用提案を行い需要拡大に取り組んでおります。

ワサビ、ショウガの生産には生育条件等の課題はございますが、「寿司といえば、富山」とのコラボレーションをすることにより、付加価値向上も期待できることから、生産拡大や新たに生産に取り組もうとする方がいらっしゃれば、技術的な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、現在も一定の生産販売を行っているショウガにつきましては、生産者がとやまテロワールベジの取組を希望する場合には、PRや実需者とのマッチングについても支援してまいります。

山崎委員 御紹介いただきましたとおり、我が上市町でも一生懸命取り組んでおられますので、また御支援のほどよろしく願いいたします。

本年度は、熊による被害が多発し、河川から生活圏へ進入するということで、11月補正予算等で河川の伐木やしゅんせつが

盛り込まれ、大変感謝しているところです。

また、近年は豪雨災害が頻発していることから、洪水等の被害を防止するため、河川の上流部である中山間地においても、しゅんせつや伐木を進める必要があると考えます。

現状はどうなっているのか、金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 河川におけますしゅんせつや伐木につきましては、災害の未然防止対策として、川の流れに支障となります土砂の堆積や樹木の繁茂に加えまして、川沿いの人家の立地状況などを勘案して、平地、中山間地域の区別なく、緊急性の高いところを選定して実施をしております。

令和7年度、今年度の実績としましては、しゅんせつは39か所、伐木は13か所で、公共、県単を合わせた事業規模で約4億円を見込んでおります。

このうち、中山間地域では、しゅんせつは氷見市の仏生寺川など20か所、伐木は朝日町の小川など8か所で実施しております。

また、新年度には、国の新たな取組でありますクマ被害対策パッケージを活用したクマ緊急対策事業の2,000万円に加えまして、昨年11月補正予算で確保いたしました国予算を組み合わせ、河道掘削などに取り組んでまいります。

このうち、中山間地域では、上市町の白岩川水系や南砺市の山田川などで実施いたします。

このほかにも、砂防事業では、新年度に高岡市の谷内川上流で流木被害を防ぐ対策工の設計を進めますほか、早月川や片貝川では、流木被害を含む土砂・洪水氾濫対策工の設計などを見込んでいるところでございます。

引き続き、国の予算も活用しながら、しゅんせつ、伐木を計画的に進め、河川の治水安全度の向上に取り組んでまいります。

山崎委員 最近、雨が降る量が大変多くて、特に山あいでは水流

がとても強くて、堤防をえぐり取る等の実態がございます。そういった地域から、大変強い要望が上がっておりますので、ぜひとも対応のほどお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、常願寺川に架かる県道富山上市線の常盤橋は、昭和33年に竣工し、今年で68歳となっており、人間になぞらえると前期高齢者です。

幅員も5.5メートルと狭いのですが、老体にむち打って産業道路や生活道路の重要な役割を担ってくれています。

県として、補強するなど延命治療をしていただいておりますが、基幹道路として心配する声も上がっており、架け替えをする必要があると思っております。

早期の着工を強く求めたいと思っておりますが、金谷土木部長に所見を伺います。

金谷土木部長 御紹介いただきました常盤橋ですが、これまでの補修履歴を見てみますと、下部工の上で橋桁を支える支承の修繕や、上部工の防水工事——これは舗装の下にある鉄筋コンクリートや橋桁に雨水が浸透して腐食しないよう、アスファルト舗装の直下に施工するものですが、これを施工しております。

直近では、令和5年に点検を行っており、そのときの点検で明らかになったものとして、これは鋼の橋、鉄の橋であります。橋桁と橋桁のつなぎ目に雨水が浸透したことで、橋桁に部分的な腐食がございました。

補修は、炭素繊維のシートを橋桁に接着して強度を保ちますほか、今後雨水が入らないよう、新年度から橋桁のつなぎ目にあります伸縮装置の修繕を予定しております。

損傷は確かにありますけれども、要因が特定できておりました。補修は限定的で対策は一般的なものとなっております。現時点では大規模な架け替えに直ちに移行しなくても、緊急輸送道路としても大切な道路であり、点検、設計、補修のメンテナ

ンスサイクルを着実にを行うことで、健全な状態を保てると考えております。

このように、橋の長寿命化に努める一方で、老朽化が進んで、どうしても修繕が難しい橋もあるのも実態でございます。対応方針を早期に検討する必要があると考えておりまして、新年度には未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会にワーキンググループを設置する予定であります。

将来のニーズや負担を踏まえまして、可能な限り客観的なデータを用いて、橋梁の修繕、集約や更新の在り方などの持続可能なインフラマネジメントの方針を検討してまいります。

山崎委員 とても橋の幅が狭く感じておりまして、交通量が多いときなどはトラックも多く通ります、より狭く感じるということでもあります。そういった実態をトータルに考えていただきまして、なるべく早く着工をいただければと思います。

次に、スポーツの振興について伺います。

委員長、デジタルサイネージの使用を許可願います。

瘡師委員長 許可いたします。

山崎委員 上市川第二ダムは、2000年国体カヌー競技開催のため、1999年に富山県カヌー競技場としての利用が始まりました。

以来、オリンピック選手の北本忍さんや、強化選手の浦田樹里さんをはじめ、国体での優勝や入賞をする日本のトップ選手を数多く輩出しています。

しかし、令和5年に発生した豪雨の影響により、多くの土砂や流木が流入し、カヌー競技に必要な500メートルのコースが確保できなくなったことにより、今年度の北信越国民スポーツ大会が本県で開催できず、他県で開催されたことは誠に残念であります。

ダムの上流部分において、流入した土砂のしゅんせつを継続していただいておりますが、ゴール付近は土砂が軟らかいことと、

流入量が多いためになかなかはかどりません。

降雨やかんがい利用の状況によっては、水位が大きく変化することから、夏など水位が下がる季節は日常の練習はもとより、これまで毎年開催されている北信越のインターハイなどの競技についても開催が危ぶまれます。

この画面を見てください。ここがスタートラインで、ここが決勝ラインでありまして、この上流部に土砂がたくさん流入している状態で、このゴールは大変浅く、時期によっては干上がってしまうという状況にあります。

これが、2019年災害を受ける前の正常なカヌー場でありまして、ここがゴール地点でございます。

500メートルコース練習や大会ができるのは4月から6月中旬までということでありまして、7月から10月はスタート位置を下流に下げて練習を実施しており、近い将来、先ほどの上流部からどんどんと土砂が流入しているのです、一生懸命しゅんせつはしてもらっていますが、土砂が増えていくといった状況にあります。

これは、2024年8月の状態ですが、濁水するとこの配艇広場が露出してしまうような状況で、ここに決勝審判の小屋がありますけれども、ここがゴールになります。全く使用に適さない状態であります。

ここの、2019年のこの茶色いところが土砂のレベルでありまして、275メートルちょうどでございます。この赤い線が、最低でもこれだけほしいという水位レベルでありまして、現在はここの間が1.6メートルぐらいと非常に狭いのですが、この4、5、6月ぐらいまでは、何とか開催できるのですが、7月に入るとどんどんと水位が下がります、最終的にはこの泥が露出してしまうという状況であります。

先ほど、土砂が流入してくるといのはここでありまして、

上流部からどんどんと土砂が流れてきておりまして、ここはもうたまっている状況であります。

この堆積している土砂部分が大体1.6メートルで、ここがしゅんせつできれば、この2019年の正常な状態に戻るという格好でございます。

写真のここがゴールのラインでありまして、大変な状況になるということでもあります。

ダム管理でもいろいろと腐心して、できるようにはしていただいておりますけれども、なかなか厳しい状況にあるということでもあります。

このままでは、国体での優勝や入賞など、富山県の活躍が少なくなるほか、カヌー人口の減少など、長年積み重ねてきた実績や活力が期待できなくなります。

県営カヌー場としての機能が正常化するよう、しゅんせつなどの対応を早期に実施する必要がありますが、蔵堀副知事に伺います。

蔵堀副知事 上市カヌー競技場は2000年とやま国体時に整備をしたものでございまして、上市川第二ダムの湖面に全長500メートルに9コースを設置して、年間で約3,500人の学生、一般の方など、カヌー競技の皆さんに大会や練習で利用いただいております。

平成11年、供用開始当時は、当たり前ですけど年間を通して十分な水深があって全く支障はなかったわけですが、上流部は砂防堰堤で下はダムとなっています。

砂防堰堤なので、土砂をせき止めて、それを乗り越えたものは、ダム湖に流入してくるのは構造上仕方のないことではあるわけですがけれども、それが年々堆積をして、降雨の少ない時期に水位が低下して夏季にはゴール付近でダムの底が出てくるといった状況になっております。

このため、大会の開催時期については、競技に必要な水位が保てる4月から6月あるいは11月になるように、現在は競技団体と日程調整して行っております。

ただ、委員からも御指摘がありましたように、北信越大会が行われる7月については、残念ながら開催できなかったというところがございます。

ダムの上流にたまります土砂は、洪水調節などの機能を確保いたしますために、毎年3,000万円程度を投じて計画的に撤去はいたしております。仮にこの夏季のシーズンでも、最低でも水深1メートルを確保するとなりますと、しゅんせつの経費で約2億円が必要になると考えております。

このため、このカヌー競技場をどうやって御利用いただくか、あるいはどういう対策ができるか、しゅんせつしか方法がないのか、競技団体それから利用者の方の御意見もお聞きしながら、なるべく早期に解決できますようにしっかり検討してまいります。

山崎委員 なかなか、これという方法はすぐには見つからない状況でありまして、それこそ流入した土砂に対して災害適用でもされればいいのかもかもしれませんが、なかなか難しいということです。この富山県の活性化のために、また一緒に知恵を絞っていただければありがたいと思っております。よろしく願いをいたします。

続きまして、一般質問において寺口議員からも部活動の地域移行の質問がありました。私からも関連して質問させていただきます。

上市町では、この春から部活動員の新規募集を停止し、地域クラブへの移行が加速します。しかし、部活動が存在している間は地域クラブに入る生徒の数が少ない状況にあります。

原因は、部活動ならば会費等の徴収がないか、少なく、また、

放課後すぐに活動できます。一方、地域クラブは毎月のクラブ活動費が徴収されることと、活動開始時間が午後6時や7時からとなり、親が生徒を会場まで送迎する必要があります。

このため、クラブは選択されにくく、生徒は部活動に流れる傾向にあります。

中学校部活動の元顧問などが、生徒や地域活性化のために自ら地域クラブを立ち上げて、指導のほかに勧誘活動などに取り組みられていますけれども、努力が報われない傾向にあります。

地域クラブを存続することは、その地域の得意な特徴ある競技を伸ばし、自分のやりたいことをやり遂げるために周りとの協調、協力を学ぶ大切な社会教育の場ともなります。

ややもすれば、青春期の貴重な教育基盤を手放すことになりかねず、そこを一番危惧しています。現場では、指導員の確保や生徒の送迎などの支援が強く求められています。

そこで、部活動の地域展開を進めている市町村への支援を強化する必要があると考えますが、どのように取り組まれるのか、広島教育長に伺います。

広島教育長 部活動は、生徒の自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、教育的意義が大きいものでございます。

こうした意義を継承、発展させつつ、生徒数が減少する中でも、生徒が将来も継続的にスポーツまたは文化芸術活動に親しめるよう、こどもまんなかで保護者も交えた視点での部活動改革が必要になってまいります。

これまで、改革の責任主体として、令和5年度から市町村が取り組まれた国の実証事業におきましては、指導者の確保、施設使用料など地域展開を進めるための財源の確保、そして送迎に係る保護者負担の増加など、委員から御指摘いただいたような事項について課題が明らかになっているところでございます。

このため、県教育委員会としましては、これまでの継続的な

ものもございますけれども、指導者確保のためのパスネットとやまの活用に加えまして、指導者の派遣や運営支援に協力いただけます部活動応援企業の募集など市町村の取組を支援する体制をこれまで整えたところでございます。

こうした中、来年度、新たな改革期間に入るということで、国のほうでも新たな補助制度をつくられたところでございまして、市町村が取り組む地域クラブの活動費、コーディネーターの配置、生徒の移動手段の確保に必要な経費の助成、こちらに対しまして、県として国の新たな補助金も活用して支援すると。市町村の部活動改革を財政面からも後押ししたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、指導者や応援企業などの掘り起こしに努めますほか、国の支援策を活用した助成などを関係団体と連携して、主体的に取り組まれる市町村を支援しまして、県全体での部活動の地域展開を着実に進めまして、生徒のスポーツ、文化芸術活動の機会の確保充実に努めてまいりたいと考えております。

山崎委員 上市町でも、企業の皆さんに声かけをして、協賛を頂く等の働きかけをしております。

分かったよという企業もいらっしゃるのですが、ユニホームにロゴをつけますと、もうそれで中体連の競技には参加できないという実態がございます。

そういうトータルな施策が必要だと思っておりますので、また御協力をお願いしたいと思います。

それでは、次に、高校再編について伺いたいと思います。

まず、新時代とやまハイスクール構想実施方針においては、普通系学科の特色ある取組の中で、探究活動を充実し、キャリア教育を推進するとありますが、具体的にどのような内容を想定しておられるのか、広島教育長に伺います。

生徒が、自分の興味・関心を軸に生き生きと積極的に学ぶには、企業、学校、行政との連携プレー、信頼関係も大切になることから、容易ではないと思われそうですが、いかがでしょうか。

広島教育長 現在、普通系学科を含みます県立高校で、地域や企業が抱えられます課題などをテーマに、実社会と連携した学びを進めるための探究活動が活発に行われております。

教育委員会に配置しました県立高校連携活動コーディネーターが、地域や企業、大学等との連携調整を行っておりまして、例えば建設企業と連携した今後のまちづくり企画や従業員の高齢化への対応、衣服メーカーと連携しました洋服の素材と地球環境への影響といったテーマなど、実際に生じている課題を生徒が企業から聞き取り、その解決策などを考える、そうした探究活動が行われております。

そうした中、キャリア教育につきましても、これまでの県立高校の在り方検討の中で、「進路が定まらず普通科に進学する生徒に社会の見えるようにするべき」ですとか、「普通科でもキャリア教育を学びながら進路選択できるコースがあるとよい」といったもの、また、「入学後に試行錯誤しながら納得して進路を決定できる環境を整えるべき」など、御意見や提言を頂いております。

将来、子供たちが自立し、社会的、職業的に自らの役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するために成長段階に応じたキャリア教育が大切になります。

こうしたことを踏まえまして、新時代とやまハイスクール構想実施方針では、普通系学科に共通する教育内容でありますスタンダードの取組として、議員から御指摘いただいたとおり、探究活動を充実し、キャリア教育を推進することを例示したところでございます。

今後、企業との連携協力体制のさらなる充実が要になると思

います。

この充実に努めまして、例えばですが、柔軟な教育課程によって創出した生徒の余白時間を活用した地域との連携活動ですとか、学科や学年を超えました多様な生徒たちのグループ学習による探究活動に取り組みまして、キャリア教育とともに推進し、様々な検討を進めていきたいと考えております。

山崎委員 上市町は、これを地域ぐるみでやっています、各企業がどんなアプローチをしているのか共有する状況にあります。

そうしますと、どんどんとステップアップしていきまして、質の高いプレゼンテーションができる状況にありますので、こういった部分もぜひ展開をしていただければと思っております。

続きまして、新時代とやまハイスクール構想にある普通系学科だけでも、S T E A M、グローバル、未来創造、地域共創、エンパワーメントなど多岐にわたっています。

それぞれの教育内容や必要となる教育課程等を見ると、普通科というよりはこの多様性は総合学科に該当する、少なくとも私にはそう見えます。

総合学科の場合、様々な体験や学びを通じて、自分自身の興味・関心を実感し、自分のやりたいこと、進みたい道を見つけやすくなり、意欲を持って生き生きとチャレンジしやすくなると同時に、学校の運営面では、専門知識の指導やきめ細かい指導がしやすくなるよう教員の加算が認められ、財政面でのメリットとともに教育の質向上が期待できます。

委員長、ここでデジタルサイネージの許可を願います。

瘡師委員長 許可いたします。

山崎委員 文科省から聞いた数字ですけれども、大規模校1学年480人、3学年で1,440人という規模だった場合に、文科省の標準では教員定数が69人となるそうです。

大規模校にすると、加算が7名つくとおっしゃっていました

が、総合学科では22人の加算がつくとおっしゃるわけであり
ます。

各学校において、教職員を確保し、様々な設備を整える必要
もあり、財政負担の軽減と教育の質の向上が同時に得られるこ
とから、総合学科として位置づけてはどうかと考えます。広島
教育長に伺います。

広島教育長 新時代とやまハイスクール構想実施方針について、
少し中身について御説明させていただきますと、普通系学科に
つきましては、スタンダードを全てに共通する学びとしまして、
S T E A M、グローバル、未来創造、地域共創、エンパワーメ
ントという区分を設けております。

こうした中、職業系専門学科については、各学科のこれまで
の教育実績を基に、社会の変化やニーズを踏まえた新たな学び
を取り入れる方向性ということで別に整理をしているところで
す。

一方、総合学科につきましては、普通教育と専門教育の双方
を備える学科でございます。1年次から「産業社会と人間」
を通じたキャリア教育に取り組むことで、生徒が自らの進路希
望を明確にし、各々の進路希望に応じた科目が選択でき、また、
教員の配置も充実できるため、多展開の授業が可能になるとい
う特長がございます。

こうしたことを踏まえまして、私どもの実施方針では、今後、
普通系学科及び職業系専門学科の具体的な配置を考えていく中
で、柔軟な教育課程の編成や、円滑な学校運営などの観点から、
より効果が期待できると考えられる場合に総合学科を開設する
と。普通系学科と職業系学科のミックスということがどのよう
な場合に可能か、そういったことを踏まえて総合学科の設置に
ついては検討するというようにしております。

このため、実施方針でお示ししている7つの類型のうち、普

通科系の学科のみで構成されますSTEAMやグローバルでの導入は、やはり総合学科というのは難しいと思います。

一方で、普通系学科と職業系専門学科の組合せも可能な未来探究などの学校づくりにおきましては、総合学科の導入も検討ができると考えているところでございます。

山崎委員 他府県では、普通科高校よりも総合学科を中心とした展開もなされている県もあるわけです。

私たちのこの富山県の教育について、どういったことが一番有利になるのか、子供たちの能力を引き上げることになるのかということ、ぜひとも中心に考えていただければと思う次第であります。

教育は何のためにあるのかを考えたときに、個人が幸せな人生を歩めるようにというのはもちろんでありますけれども、地域や社会でのつながりを生かして活躍できる人材を輩出すること、また、成熟社会においては、協力し協調しながら、自らも社会も成長することではないか。そして戦争やパンデミックという不測の事態においても、自分の特性を生かして力強く生き抜ける力を育むことだと私は考えています。

少なくとも、偏差値を軸にした価値基準は教育の本質ではないと思います。

県立高校卒業後も富山県の企業に就職するなど、県内で活躍する若者を増やすために、偏差値を重視する教育から脱却し、生徒自身の興味・関心、才能や特徴に焦点を当てて生かしていく教育への転換が必要だと私は考えています。

県内で活躍する若者を増やすためには、県立高校の在り方や教育内容がどのようにあるべきと考えておられるのか、廣島教育長に伺います。

廣島教育長 県立高校では、職業系専門学科を中心にキャリア教育アドバイザーを配置しまして、県内企業へのインターンシッ

プや就職指導に努めてきた結果、本県の高校卒業者の県内就職率は全国トップクラスを継続し、令和7年度卒業生の94.3%、これは8年連続全国第2位となっています。

こうした中、新時代とやまハイスクール構想におきましては、基本目標である「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」の実現に向けまして、特色ある7つの学校類型をお示ししております。

このうち、高校卒業後の就職割合が最も高い工業科など職業系専門学科から成る実践ハイスクールでは、地域の企業と連携し、仕事の内容や企業の魅力の理解向上にもつながるデュアルシステムを導入したいと考えております。

また、先般、県建設業協会と協定を締結したところですが、今後とも専門分野の学習、就業支援などで、県内企業等との連携体制の充実を図っていきたいと考えております。

あわせて、今般取りまとめられました富山県人材確保・活躍パッケージも踏まえまして、小・中学校も含めて生徒の成長段階に応じたキャリア教育に取り組む必要があると考えております。

生徒の興味・関心に基づきこれを生かす教育につきましては、普通系学科のスタンダードをベースに、スポーツや芸術を重点的に学べる教育内容や、職業系専門科目の一部を含めた多様な選択科目を開設します総合選択ハイスクールや、スタンダード教育、情報などの専門的な学びやエンパワーメント教育、そして職業系専門学科のいずれかを組み合わせる未来探究ハイスクール、こうした総合選択ハイスクールですとか未来探究ハイスクールなど、生徒が主体的に学びを選択できる学校となるよう、入試制度の見直しも併せて検討を進めていきたいと考えているところでございます。

山崎委員 人口が減っていき、どんどん子供たちの数が少なくな

っていくということで、その子供たち全員が活躍できる舞台を作ってあげることが非常に大事だと思っています。

勉強ができる子供たちだけではなくて、そうじゃない子供たちもしっかりと県内で活躍できる仕組みを考えていく必要があると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

委員長、デジタルサイネージの使用許可願います。

瘡師委員長 許可いたします。

山崎委員 上市高校生は、上市町内よりも近隣市町村から通学する生徒が多く、富山地鉄の上市駅周辺においては、定期利用者の7割が、上市町内のほかの3駅では、定期利用者の約5割が通学のために地鉄を利用しています。

高校再編は、富山地方鉄道の各駅における利用者に大きな影響を及ぼすと考えますが、交通政策局ではその影響をどのように認識しているのか、田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 県東部地域において運行されております富山地方鉄道本線は、地域の観光や商業、福祉、子育て、教育など様々な分野の振興を移動の面から支える重要な路線であります。

昨年、11月に開催されました本線分科会で示された中間報告では、市や町の区域を越えて通学する高校生にとって欠くことのできない日常の移動手段であるとし、高校別の富山地方鉄道利用者数のデータと併せて、通学手段としての必要性が示されております。

また、昨年の11月定例会の予算特別委員会において、本日のデジタルサイネージに出ておりますが、委員から上市町内4駅の通勤通学割合が示されました。特に、上市駅の通学割合は69%ということで、鉄道における通学利用の大切さを説明されたと受け止めております。

こうしたデータからは、高校生の通学利用は富山地方鉄道の利用者数に一定の影響を及ぼすと考えますが、高校再編の影響

はその内容が明らかになっておらず、ちょっとお答えはできません。

ここに、サイネージで示されていますが、この通勤通学割合で、例えば新相ノ木駅を御覧いただくと、通勤割合が53.3%と通学割合を上回っております。また、新宮川駅や相ノ木駅は約45%が通勤利用となっています。

沿線地域においては、生活を支える暮らしの足としても、通学以外の利用促進をさらに図っていく必要があると考えますし、また、これ定期の割合を多分示されていると思うんですけど、定期外の利用は定期と違いまして割引がありませんので、県内外からの観光客の移動手段としての利用促進も重要なことと考えます。

山崎委員 利用者の中に学生が多いというのは、一目瞭然だと思えますので、こういったことをしっかりと勘案することが大事だと思っております。

県立高校の存在は、富山地方鉄道をはじめとする地域公共交通の経営に影響を与えているほか、教育の一環として地域産業とつながっていたり、そのつながりの中で一定数が就職するなど、地域のにぎわいを創出しています。

新時代とやまハイスクール構想では、県立高校を県内にバランスよく配置するとうたっています。

新田知事は、当初、高校再編は生徒の教育中心に考え、まちづくりとはリンクさせないという趣旨の発言をされていました。県立高校の存在と共に生きている郡部の私たちにとって、まちづくりと切り離すという感覚はありませんし、あり得ません。

高校再編のみを優先させるのではなく、富山地方鉄道の在り方やまちづくりと一体的に検討を進めるべきと考えます。新田知事に所見を伺います。

新田知事 御紹介のとおり、新時代とやまハイスクール構想では、

現在の全ての全日制県立高校を再構築し、様々な教育内容と学校規模を組み合わせた特色ある新時代ハイスクールを県内にバランスよく配置し、生徒に多様な選択肢を提供することにしておりまして、今後具体的な学校づくりの検討を進めていくことになります。

一方で、富山地方鉄道の鉄道線については、持続可能で最適な地域交通サービスの実現に向け、新たな体制でスピード感を持って議論を進めていくことにしています。

県立高校の再構築の議論に当たっては、地域公共交通が、生徒の通学の視点で進路選択に影響を及ぼすことを踏まえる必要があるため、富山地方鉄道の鉄道線をはじめ、地域公共交通に関する議論の動向に十分留意して検討してまいります。

まちづくりの視点ですが、これまでもお答えしたとおり高校が地域の活力につながる存在だとは理解をしておりますが、高校の再構築は、まずはこどもまんなかの視点から県立高校にどのような教育が必要かなど、将来を見据えた教育的な観点から検討されるべきものと考えます。

また、まちづくりについては、各地域の振興や経済の活性化などの観点から、市町村や住民の皆様が主体になって検討されるべきものと考えています。

県立高校の再構築については、今後も少子化が進む中でも、生徒に多様な選択肢が提供できるよう丁寧な検討を続け、構想を着実に推進していきたいと考えています。

山崎委員 この高校再編を軸に考えたときに、高校の配置が決まった後で地鉄の話になるわけだと、今の知事の答弁からするとそういうことになるのかと思います。その高校再編の形がこのまちづくりに影響しないわけがないわけでありまして、両方一緒に考えていかないと僕はバランスが取れないと、どちらか先に考えると頭がぐちゃぐちゃになるような感覚になるわけで

あります。

私たちにとっても分かりやすい説明、そして進め方をさせていただきたいと要望をさせていただきます。

最後に、障害児政策について2問伺います。

少子化により、子供の数は減少している一方で、知的障害のある子供の数は増えていると言われていています。

県内の知的障害のある子供の人数と通所サービスとしての放課後等デイサービスの数はどのように推移しているのか、有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 本県における知的障害のある18歳未満の子供の数については、療育手帳の所持者数で比較すると、令和2年3月時点の1,578人から令和7年同月には1,736人となり、この5年間でおおむね1割程度の増加となっております。

また、学齢期の障害のある子供に対し、発達の状況や障害の特性等に応じた発達支援を提供する放課後等デイサービスの事業所数は、令和2年4月時点の111事業所から、令和7年同月には158事業所へと増えております。

利用する子供の数も、4月利用分で見ますと1,241人から2,237人といずれも増加しております。

瘡師委員長 山崎委員、時間がございませんので簡潔に。

山崎委員 次に移ります。

県内の、知的障害児入所施設である黒部学園と砺波学園について、平成17年度の富山県立社会福祉施設のあり方懇談会報告書では、中期的な民間移管を検討すべきとされていますが、近年の社会情勢を踏まえ、今後の対応をどのようにお考えでしょうか、新田知事に伺います。

新田知事 富山県の知的障害児入所施設である黒部学園及び砺波学園については、担い手の問題や経営面で考慮すべき実態はあるものの、中期的に民間移管を検討すべきとの方向性が示され

ていることから、これまで移管先の候補となり得る社会福祉法人などと意見交換を行うとともに、障害福祉サービス等報酬の見直しなど、国の制度改正の動向を注視してまいりました。

一方、民間移管を進めるに当たり、人材確保が難しい中、県内で移管先となる民間事業者を見いだすことが困難なこと、また、障害者入所施設と比較して報酬単価が低いこと、そして入所児童数が、委員御紹介の報告書が取りまとめられた平成17年度以降、ピークだったその年の106人から令和7年度には38人と約64%減少していることから、安定して運営できる移管先の選定が難しい状況と認識しております。

加えて、新たな課題として、砺波学園については竣工から36年が経過し、施設の構造上、国が推奨する家庭的養育を推進するための小規模グループケアに対応できていないほか、老朽化の進行により維持管理に係る経費の増大が懸念されるなど、県民への福祉サービスの質の確保・向上の観点からも課題が生じてきています。

このため、障害のある子供たちへの支援の充実を目指す観点から、両学園の今後のあるべき姿について、来年度早期に在り方検討会を立ち上げ、議論を行いながら今後の施設の方向性について検討していきたいと考えております。

山崎委員 これで終わります。

瘡師委員長 山崎委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、3月12日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時15分散会